

令和5年10月2日
栄光真珠株式会社

三重県グリーンボンドへの投資について

栄光真珠株式会社（代表者：大神直高、以下「当社」という）は、このたび、令和5年10月に三重県が発行するグリーンボンド(三重県令和5年度第1回公募公債(グリーンボンド)、以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等（いわゆるグリーンプロジェクト）に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行にあたって、三重県は「みえグリーンボンドフレームワーク」を策定し、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版への適合性について、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から最上位評価となるGreen 1(F)の外部評価（セカンドオピニオン）を取得しています。

本債券による調達資金は、「みえグリーンボンドフレームワーク」内における地球温暖化の緩和策として、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策を目的とした事業、また適応策として、気候変動による影響の軽減対策・自然災害の防止対策を目的とした事業に充当されます。

引き続き、当社は、地域・社会や環境との共生、経済・企業との安定的な成長共有の観点から、本債券をはじめとしたESG領域における投融資を一層推進してまいります。

以上